

TTC 仕様書・技術レポート・調査報告書の制定等の事務処理方法について

平成15年12月17日

企画戦略委員会決定

TTC 仕様書・技術レポート・調査報告書（以下「TTC ドキュメント」と言う。）の制定等の事務処理方法を以下のとおり決定する。

1. TTC ドキュメントの新規制定手続き

(1) 表決方法

会議運営方法を参照のこと。

(2) 手続きフロー

ア. 仕様書

[別紙1](#)に、仕様書の新規制定手続きのフローを示す。

仕様書は、当該の専門委員会により制定する。また、関連の団体（フォーラム等）との調整・合意を要する事項については、制定までに必要な措置をとる。

イ. 技術レポート・調査報告書

技術レポート・調査報告書は、当該の専門委員会により制定する。また、関連の団体（フォーラム等）との調整・合意を要する事項については、制定までに必要な措置をとる。

ウ. TTC ドキュメント作成要望

会員から TTC ドキュメント作成の要望を提出する際は、文書（[様式1](#)）に示す各項目を明らかにした上で、標準化会議議長へ提出する（事務局受付）。

2. TTC ドキュメントの改定・廃止

(1) 表決方法

会議運営方法を参照のこと。

(2) 手続きフロー

TTC ドキュメントの改定・廃止については、新規制定と同等の手続きにより行う。

[別紙2](#)に TTC ドキュメント改定の手続きのフロー（仕様書）を示す。

3. TTC ドキュメントの周知方法

(1) 仕様書

仕様書の周知方法については、[別紙1](#)、[別紙2](#)に示すとおりである。

(2) 技術レポート・調査報告書

技術レポート・調査報告書の周知は、TTC レポートやホームページなどを活用して行う。

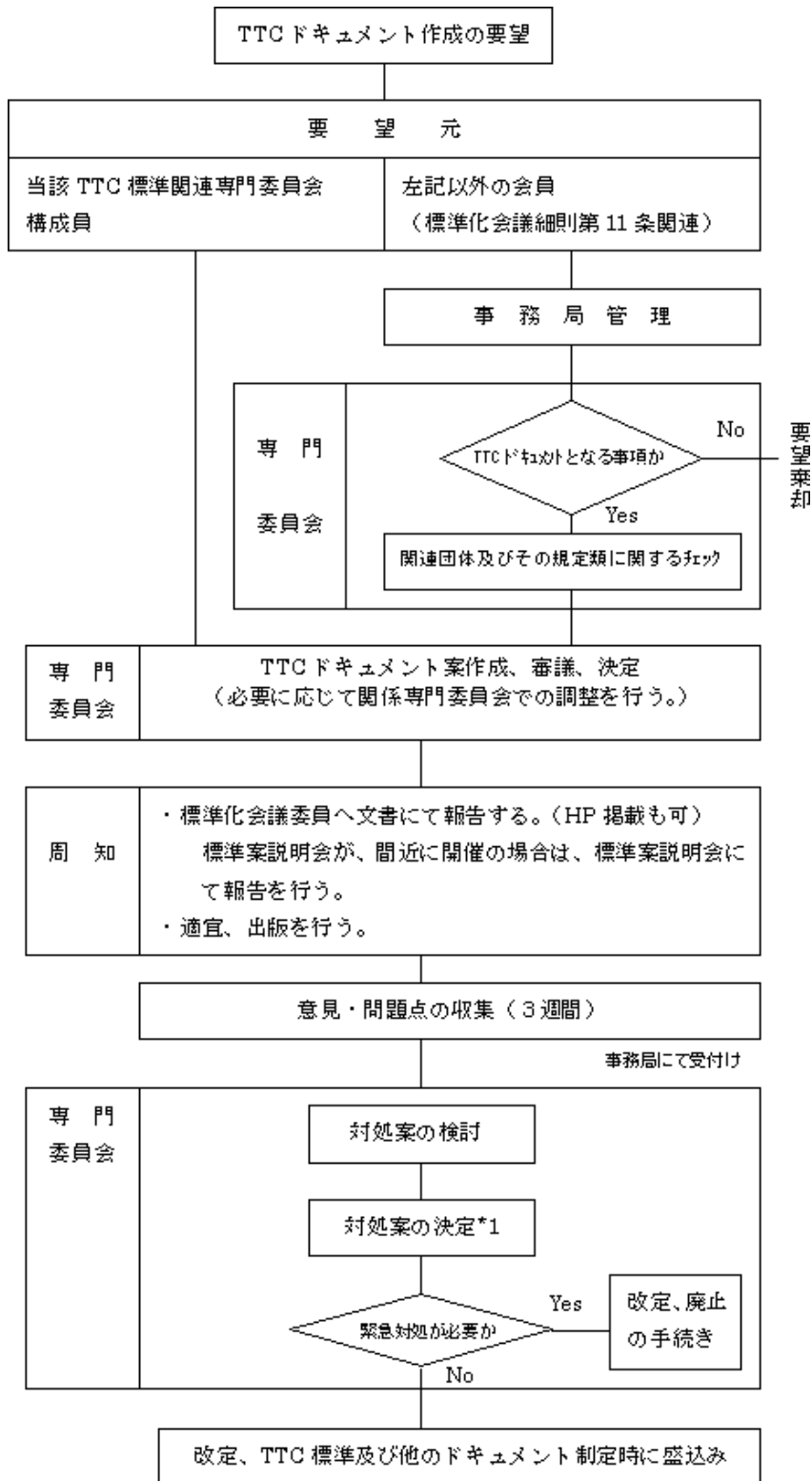
5. 番号体系

「TTC標準等番号体系の付与方法について」を参照のこと。

6. 英語の扱い

TTCドキュメントの英語の扱いについては、『TTC標準(E)』選択のガイドラインに準ずることとする。

別紙1：TTCドキュメント新規制定のフロー（仕様書）



*1：対処案の決定時には、提案元に必ず報告する。

別紙2：TTCドキュメント改定のフロー（仕様書）

